

平成 29 年 6 月 12 日 開会

第 15 回紫波町学校教育審議会 議事録

紫波町教育委員会

第 15 回紫波町学校教育審議会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 12 日 午後 6 時 30 分から午後 7 時 40 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 301
- 1 出席者 塚 野 弘 明 委員
田 代 高 章 委員
石 亀 孝 文 委員
佐 藤 富美子 委員
藤 原 美由紀 委員
佐々木 睦 人 委員
阿 部 礼 子 委員
今 俊 晴 委員
作 山 智 子 委員
- 1 欠席者 野 原 洋 委員
館 澤 友 広 委員
西 田 健 一 委員
長 澤 聖 浩 委員

(事務局)

教育長	侘 美 淳
教育部長兼学務課長	石 川 和 広
生涯学習課長	俵 正 行
こども課長	吉 田 真 理
子育て支援室長	須 川 範 一
学務室長	葛 博 之
学務技査	畠 山 肇
主 任	藤 原 慎 也
主任指導主事	柏 崎 裕 之
教育相談員	菅 野 秀 一

議 題

- (1) 学校教育審議会第二次答申構成(案)について
- (2) 「今後の紫波町学校教育を考える会」の運営について

議事の概要

(開会 午後 6 時 30 分)

○ 事務局

定刻となりましたのでただ今から第 15 回になります紫波町学校教育審議会を開会いたします。最初に、教育長よりご挨拶申し上げます。

○ 教育長

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。早 15 回目とな

り、いよいよまとめに入っていかなければなりません。今回は議題にあるとおりどうまとめていくか、それから7月9日に行う「今後の紫波町学校教育を考える会」の運営についてご審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 事務局

続きますして塚野会長からご挨拶いただきます。

○ 会長

今回は、前回議論いただいた内容を踏まえて第二次答申に向けたまとめに入りたいと思っています。本日も皆様から色々なご意見をいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○ 事務局

ありがとうございます。それでは、議題に入ります。ここからは審議会条例により会長の進行でお願いします。

○ 会長

それでは学校教育審議会第二次答申構成(案)についてということで、資料説明をお願いします。

○ 事務局

[資料説明]

○ 会長

ただいまの説明にご意見やご質問はございますか。

○ 委員

確認ですが、小規模校6校はすべて複式学級でよろしかったでしょうか。

○ 事務局

そのとおりです。

○ 委員

3の配慮事項・検討事項に「通学路の安全確保」がありますが、通学方法はこの項目に含まれていますか。

○ 事務局

通学方法も包括しております。

○ 教育長

今のレベルに関しては配慮すべきこと、検討すべきことということで審議会で位置づけていただき、具体的な方策はその後教育委員会でやるべき重要事項のひとつとなると思います。先ほど説明があったとおり特に7ページ、規模に関しては前回方向性を出していただきましたが、出てくる心配事などをたくさん指摘いただければ審議会終了後の事務局の段取りがすごくスムーズに行くと思っています。

○ 委員

前回、前々回と欠席していたのでよく飲み込めていない部分があるかもしれませんが、2つばかり意見を申し上げます。まず、3ページに学校規模に関する(1)が現状、(2)に児童生徒数等の推移が載っていますが、現状のまま進んでいった場合、何が問題なのかという観点がないと教育環境を見直すというロジックにつながらないと思います。もうひとつは、学年及び学級規模については、それですべての問題が解決するという事なのではないでしょうか。

○ 会長

1つ目は(1)と(2)の間に現状の問題点の指摘があったほうがいいのではないかといいことですね。そして、2つ目は記載していることの実行で解決できる部分

とできない部分があるというご意見ですね。2つ目に関しては6ページに「望ましい学年及び学級規模とすることにより得られる教育効果」の欄がありますので、その中にたとえば効果だけを挙げるのではなく必ずしも効果的ではない点や懸念も含めて記載するというようなことでいかがでしょうか。

○ 委員

答申では、資料にある現状課題と改善策をどのように望ましい学年及び学級規模に反映させていくのでしょうか。

○ 事務局

冒頭に第一次答申の諮問事項がありますが、順序としては学校の現状による第一次答申があってそれを受けて今ご審議いただいている第二次答申があるという流れです。この構成案の中であらためて現状を振り返ってしまったために第一次答申が抜けたような形になっておりました。

○ 会長

そうすると(1)と(2)の間に何かというよりは、多少第一次答申で検討した中身に触れば良くなるというような理解にしてよろしいでしょうか。

○ 委員

よろしいと思います。

○ 委員

第一次答申では子ども達の学力の現状と題し、2ページに載っているような資質能力を挙げていきました。子ども達の学力や生活能力を含めてどういう状況にあるかを考え、第二次答申ではそれを実現するのにふさわしい教育環境に焦点を当てていますよね。今出たような分かりづらさがあるのであれば「はじめに」のあたりにこの第二次答申の位置づけを簡単に書いておいたほうが、資料の途中で詳しく書くよりもいいと思います。また、学年及び学級の規模で「資料8及び9参照」とありますが、そのまま使うのではなく内容をダイジェストで引っぱってくるのか、それともこの欄は文章で簡単に済ませて後の「(1)-2 望ましい学年及び学級規模とすることにより得られる教育効果」のところでもう少し詳細にピックアップするのかは思案のしどころだと思います。さらに、全体的な観点から言うと、これまで我々が審議してきた良さや課題をうまく盛り込みつつある程度そろえることも必要ではないかということに落としとしてもいいのかなと思います。

○ 会長

そうするとやはり(1)-は2①学習面、②生活面、③学校運営面と分かれておりますが、これと資料8、9の内容の関係が見えるような記載をしていけばいいということになりますね。例えば、資料8の思考力ですと改善策に「多くの他者とともに、考え合い、理解し合う授業を創る」という記載がありますが、これは1つ学習面のところに書いてもいいと思います。そうするとある程度のクラスサイズを確保したほうが授業改善につながるということが分かります。

○ 委員

小中一貫とクラスサイズ、クラス替えはどう関係するのでしょうか。

○ 教育長

小中一貫校をどういう風の実現していくかというよりは、そういう学びも可能性の1つとしてありますので、検討する価値があると思います。

○ 委員

第一次答申とのつながりがありますので、子ども達に必要な資質能力、そして資

料8や9に書いてあるような他者とかかわるのに必要となる資質能力が、学習面、生活面等につながるのが色々な方々に分かるような記載を意識したほうがいいと思います。学び舎にある程度的人数がいるほうがいいと言っても学び舎そのものでどういう効果が得られるのか、たとえば多面的な思考力が身に付きますというところまでは深く落としていかないと、表面的なレベルの記載では厳しいと思います。

○ 会長

その他、この第二次答申の構成案についてご意見はございますか。

○ 会長

それでは、次に「今後の紫波町学校教育を考える会」の運営についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

[「今後の紫波町学校教育を考える会」の運営方法について説明]

○ 会長

ただ今の説明にご意見やご質問はございますか。

○ 教育長

審議会が今まで考えてきて示した方向性に対してご意見をいただき、それを最終的にどう取り込んで改善していくかというのは審議会の責任でやることとなります。当面の大きな方向性をご指示いただければと思います。

○ 委員

記録は取るのですか。

○ 事務局

当日、出たご意見は模造紙に記録としてつけていきます。

○ 会長

ほかにごいませんか。それではその他に入ります。事務局からスケジュールについてご説明をお願いします。

○ 事務局

[審議会スケジュールについて説明]

○ 会長

スケジュールはこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

7月26日開催の審議会の際に、完成版に近いものをお示ししたいと考えております。次回までに郵送する案に意見を述べる形となっておりますが、その取りまとめは会長に一任していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは司会を事務局にお返しいたします。

○ 事務局

以上をもちまして、第15回紫波町学校教育審議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。

(閉 会)

(閉会 午後7時40分)